

※事前申請の際は、太枠内を正確に記入し、提出してください。

当該住宅改修を行う被保険者と、住宅の所有者が異なる場合には、『住宅改修の承諾書』が必要。
(たとえ夫婦や子であっても)
※市営・県営住宅の方の住宅改修については、事前申請前に市または県の住宅担当課の許可が必要。
(当該承諾書については不要)

住宅改修の承諾書

平成 年 月 日

実際に承諾書をいただいた日付を記入してください。

(住宅所有者)

住 所

氏 名

印

所有者の氏名については必ず直筆(代筆可)のこと。
※パソコン入力不可

被保険者≠住宅所有者のため、申請書に押印したものと同一印鑑では不可。

私は、下記表示の住宅に、

【被保険者名】

が

別紙「介護保険住宅改修費支給申請書」の住宅改修を行うことを承諾いたします。

住宅改修を行う住宅 (所在地)

【被保険者の住所】